



令和3年度事業報告

◎令和3年度定時総会の書面決議

令和3年6月4日に開催予定の定時総会は、新型コロナウイルス感染症防止対策等のため書面決議により議決権者全員からの同意を得て議決承認されました。

議決事項

- ・令和2年度の事業報告・令和2年度収支決算報告
- ・令和3年度事業計画・令和3年度収支予算
- ・理事及び監事の選任について

◎令和3年度理事会の開催(3回)

令和3年5月25日(書面決議)、6月28日(書面決議)、令和4年3月15日理事会を開催

第1回理事会では前年度事業報告と収支決算、未消化予算の財源充当について、役員改選等

第2回理事会では代表理事の選任等

第3回理事会では、令和4年度事業計画、収支予算案等及び7件の報告案件について審議されました。



◎令和3年度交通安全運動への参加

県下全域において

- ・春の全国交通安全運動(4/6~4/15)
- ・夏の交通安全週間(7/14~7/20)
- ・秋の全国交通安全運動(9/21~9/30)
- ・年末の交通安全県民運動(12/15~12/24)

が実施されました。

当協議会、地区協議会、加入事業所も参加し交通事故防止を呼びかけました。



◎令和3年度優良安全運転管理者等の表彰

当協議会関係の受賞者は以下のとおりです。

○全日本交通安全協会会長表彰

- ★ 緑十字銅章「優良安全運転者」(5名)

・(有)新西海自動車学校 植田 義文 様

他4名様が受賞

○九州交通安全協会会長賞と九州管区警察局長賞との連名表彰

- ★ 優良安全運転管理者(1名) 様

- ★ 優良安全運転者(1名)

・ダイハツ長崎販売(株) 松本 光正 様

- ★ 優良事業所(3事業所)

・東七(株) 長崎支店(長崎) 様

・ウオクニ(株)長崎支店(長崎) 様

・吉川建設(株)(諫早) 様

○(一社)長崎県安全運転管理協議会理事長と県警本部長の連名表彰

- ★ 優良安全運転管理者(3名) 様

- ★ 優良安全運転者(1名)

・長崎味岡生コンクリート(株)(南島原)

松尾 一寿 様

- ★ 優良事業所

・西日本高速道路エンジニアリング九州(株)

長崎支店 様



◎長崎交通公園の指定管理者としての事業を開始

当協議会では長崎県より、令和3年4月1日から3年間、長崎交通公園指定管理者として指定を受け、当公園の適切な管理、運営に努めて参りました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時休園しましたが、年間45,590人の入園者があり、子どもの交通安全指導や県民の憩いの場として幅広く利用されました。



(長崎交通公園の全景)

◎交通安全対策に対する啓蒙、啓発

・機関紙「安管協だより」を2回発行

あおり運転の厳罰化に伴い、道路交通法一部改正等を掲載して、対象となる違反を取り上げるなどして注意喚起を呼びかけました。



・各種交通安全資器材の配付

年4回の安全運動時のポスター及び安全運転管理に必要な資器材、飲酒検査義務化に向けたポスターを独自に作成して配付し交通安全の徹底を呼びかけました。



◎交通安全教育用DVD貸出状況

令和3年度中 貸出し事業所及び貸出本数
52事業所 76本

※各事業所での安全教育に積極的な活用をお願いします。

お知らせ

◎安全運転管理者講習

～令和4年もオンラインで実施～

安全運転管理者講習が令和4年度も8月からオンラインで実施される予定です。

事業所での安全運転管理のため必ず受講されますようお願いいたします。



(昨年度のオンライン講習受講状況)

◎「アルコールチェック義務化が開始」

会員事業所にはお知らせしておりますとおり、令和4年4月から飲酒の有無検査が義務化されます。

当協議会ではアルコールチェック記録簿を送付しますので各事業所でご活用ください。



◎自動車の積載制限が変更になります。

令和4年5月13日から道路交通法施行令の一部を改正する政令により積載物の長さや幅等についての制限が変わりました。

～幅も長さも車両の1.2倍まで積載可能になります～

